

## 東紅苑「利用料金」の一部改定について（お知らせ）

日ごろ、東紅苑の運営並びにご利用に関し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、当苑のご利用料金のうち「宿泊料金」につきましては、現在の料金体系（宿泊、朝食、夕食の区分料金を設定）になりました平成9年4月1日以降は、2度の消費税改正分を除き、据え置きとしてまいりました。

しかしながら、この間、特にこの数年においては、食材費や燃油代、各種消耗品費など幅広い分野での値上がりが相次ぎ、苑の健全な経営が困難な状況となってまいりました。

つきましては、ご利用者の皆様にご負担をお掛けすることとなり、大変心苦しいところではございますが、下記のとおり利用料金の一部を改定させていただくことになりましたので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. 改定時期            令和6年6月1日ご利用分より

2. 改定内容            ★宿泊料(1泊2食付き)

区分	改定前	改定後
身体障害者ほか	5,450円 ⇒	5,900円
福祉関係者ほか	6,240円 ⇒	6,690円
介添者(小・中学生)	5,550円 ⇒	6,000円

★暖房料(11~3月)

区分	改定前	改定後
宿泊ご利用者	210円 ⇒	300円
休憩ご利用者	210円 ⇒	300円